

第 7 回 津波防災地域づくりと砂浜保全のあり方に関する懇談会
議事要旨案

日時：平成 30 年 10 月 23 日（火）
15:30～17:30

場所：中央合同庁舎 2 号館 低層棟
共用会議室 2 A 2 B

○林次長挨拶

- ・本日は、砂浜管理の枠組やモニタリングのあり方など深掘りして頂くとともに、前回までに頂戴したご意見を踏まえ砂浜保全のあり方に関する中間とりまとめの骨子を作成したので、これらを元にご議論いただきたい。

1. 砂浜の管理に関する枠組・砂浜の類型化

- ・各地域の砂浜の侵食にはそれぞれ原因があるため、全国の侵食の背景をふれた上で対策を議論すべきではないか。また、侵食は時間軸の取り方次第なので、時間スケールを入れ込んでいくべき。
- ・砂浜の管理にはアダプティブマネジメントの概念を入れているので、仮説的なものが入っているはずである。そのためにモニタリングがあり、解説として記述されていると良い。
- ・砂浜の分類は何のためにやっているのか。追加的な対策を行うためのものか。又はそもそも対策が必要かどうか判断するためのものか。
- ・当面の目標として、ランク c 又は c' の砂浜のどちらを目指すのか。
→患者に例えると、ランク c は手術後の経過診断、ランク c' は通院していない人のイメージ。

2. 砂浜の分類に応じたモニタリング

- ・SAR の精度が±10m ということであればその数字が持つ意味を分かるようにしておくといよい。
- ・モニタリングをやりっぱなしになることが多い。時々とりまとめてフィードバックするようにすべき。
- ・汀線測量、深浅測量は 200m ピッチというのが一般的になっているが、それが本当に必要か、という視点でどうすべきか考えるべき。都道府県ではそれが絶対だと認識しているところもある。
- ・様々な主体が収集しているデータを信用おけないとするのではなく、これまでは仮説であった事項について解明していくために、うまく活用するようにすべき。
- ・地元住民は、毎年の詳細な砂浜の変動量を把握することは苦手かもしれないが、長期的なトレンドは良く知っている。
- ・一般の人が、どのように写真を撮れば、使える資料になるのか。撮った写真をネットにアップロードしていけるようにすると良い。

3 砂浜を海岸保全施設として管理する範囲の考え方

- ・初めて海岸担当になった職員が断面だけを見て管理するのではなく、大きな視点でどのようなものか理解できるようにすると良い。
- ・砂浜の防護以外の価値を考慮できていないのではないか。
→海岸保全施設の指定が防護機能を目的としている。ただし、環境や利用の価値について無視しているよう誤解されないようにしたい。

4 砂浜の利用上の価値評価に関する検討の進め方

- ・糸島などは、歩いて砂浜まで行けるぐらい近いということに価値がある。TCM では反映されない価値の評価についても研究してもらいたい。
- ・観光庁のマスターデータを入手できれば、砂浜面積と利用価値の関係等、様々なデータ分析ができる。

5 砂浜保全のあり方に関する中間とりまとめ（骨子）

- ・骨子案の構成としては PDCA ではなく、まずは検診して診断（ランク分け）して、治療計画を立てるという流れが良いのではないか。
- ・砂浜の重要度というキーワードがあるが、概念としては環境・利用も含まれていると思われるが、実務上は防護中心となっており、骨子案には見えてこない。
- ・予防保全型は既に 2000 年の海岸法改正で掲げている。その後の進捗状況を反省として掲げ、具体化できなかった理由を説明した上で、今回実施するという流れで記述すべきではないか。
- ・予防保全型は言葉としてはいいが、落とし所が断面管理と災害復旧だけでは、矮小ではないか。抜本的な提案ができないか。
- ・防護だけでなく、環境、利用も含めて実施する地域を優先する発想や施策展開をしないと、防護もジリ貧になってしまう、という認識から考えないといけない時期に来ているのではないか。
- ・利用・環境の最低限の価値を数値化して、それに過剰な期待をして、管理目標とするよりは、地域の意見を聞いて、個別に管理目標を設定した方が現実的ではないか。
→砂浜保全のあり方に関する中間とりまとめは今後数十年の長期にわたって掲げていける方針にすべきと考えている。ご意見を踏まえて、できる限り書けるようにしたい。

以上